

第1回昭島市地域福祉計画審議会 議 事 要 旨

1 開催日時

令和4年9月12日(月) 午後6時30分～午後8時30分

2 開催場所

昭島市役所市民ホール

3 出席者

(委員)

福島会長、蓮村副会長、安倍(弘)委員、安倍(文)委員、新井委員、岩田委員、栗原委員、
田口委員、中島委員、日恵野委員、山科委員、山片委員

(欠席)

なし

(事務局)

青柳保健福祉部長、山崎福祉総務課長、梶芳福祉総務課福祉総務係長、加藤福祉総務課福祉
総務担当係長、田口福祉総務課福祉総務係主任

4 議事次第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 会長、副会長の選任

4 諮問について

5 審議会の今後の進め方について

6 議 題

(1) 基本指標の実施状況について

(2) 第2期昭島市地域福祉計画策定の考え方

(3) 市民アンケート調査について

7 その他

8 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市域福祉計画審議会条例

資料2 昭島市地域福祉計画審議会委員名簿

資料3 昭島市地域福祉計画策定庁内検討委員会要綱

資料4 諮問文

資料5 昭島市地域福祉計画審議会の今後の進め方について

資料6 昭島市地域福祉計画の基本指標の実施状況について

資料7 第2期昭島市地域福祉計画策定の考え方

資料8 第2期昭島市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査の実施について
(別添、調査項目、調査票案資料)

1 開会

2 委嘱状の交付（机上配付）

3 会長・副会長の選任

会長に福島委員、副会長の蓮村委員を指名推薦により選任

4 諮問について

臼井市長より福島会長へ「第2期昭島市地域福祉計画の策定に関する事項について」諮問

5 審議会の今後の進め方について

6 議 題

（1）基本指標の実施状況について

事務局より資料6に基づき説明

中島委員 1ページの3及び4の達成割合について0.0%となっており、検討中との記載があるが、その理由は。

事務局 「個別避難計画の策定数」については、現在においても策定方法等を検討しており、個別避難計画の策定までには至っていないため、達成割合は0.0%としている。また、「市民後見人として活動している人数」については、権利擁護の取組として社会福祉協議会と連携を図り進めているが、現状、市民後見人としての育成までには至っていないため、達成割合は0.0%としている。

日恵野委員 この資料では、目標値として令和5年度の数値を設定しているが、達成状況をどのように捉えているのか。

事務局 目標値の設定は、現行の地域福祉計画の計画期間の最終年度となる令和5年度としている。また、達成状況については、「高齢者各種教室事業への参加者数」や「昭島ボランティアセンターの登録団体数」などは、計画策定時には想定をしていなかった新型コロナウイルス感染症の影響などにより目標値を下回る状況となっており、他の指標についても感染症の影響などにより目標の達成は難しいものもあると考えている。

また、最終的には、感染症などの影響などにより、目標の達成には難しい指標もあると考えられるが、引き続き、目標の達成に向けて注力していくとともに、未達成の指標があった場合には、検証などを行い第2期計画策定の参考にしたいと考えている。

福島会長 多様な地域課題への対応として、「各個別計画の総合的な進捗状況」を指標としているが、地域福祉計画はここに記載のある計画の上位計画でもあることから、各個別計画の実施状況等について把握をしているか。

事務局 各個別計画の実施状況等について、本日は資料を持ちあわせていないため、次回の審議会時に一定のものをお示ししたいと考えている。

山片委員 権利擁護の取組に関して、市民後見人に関する指標の達成割合が0.0%になっていることが気になっている。成年後見制度においては、後見人候補者がなかなか見つからないという現状がある。また、近隣市では法人が後見を行う「法人後見」が進んでいる状況も見受けられており、市民後見人を育成していくためにも、法人後見の取組などを推進していく必要があるのではないかと感じている。

安倍（弘）委員 昭島市社会福祉協議会では、権利擁護の取組として「地域福祉・後見支援センターあきしま」を設置し、成年後見制度の取組なども進めている。市民後見人については、東京都が実施した市民後見人養成講座の受講者が7人いるが、市民後見人としての育成までには至っていない状況となっている。また、法人後見ではモデルケースとして1件を社会福祉協議会において行っている。

福島委員 地域福祉計画の基本指標の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標値の達成が厳しい指標も見受けられるが、引き続き、目標の達成に向けて取り組んでいただきたい。

（２） 第２期地域福祉計画策定の考え方

事務局より資料7に基づき説明

日恵野委員 現行の地域福祉計画と第２期計画策定の考え方について、主な相違点などはあるか。

事務局 第２期計画においても、地域共生社会の推進について取り組んでいきたいと考えている。この間の社会福祉法の改正等を踏まえ、２ページにも記載があるが、「包括的な支援体制の整備に関する事項」について検討することを考えている。また、成年後見制度利用促進計画についても一体的な計画として策定していきたいと考えている。

中島委員 ４ページに記載のある「近年の国の流れ」を踏まえ、今後の地域福祉に関することが記載されている。この間、新型コロナウイルス感染症などの影響も多大に受けていることを踏まえ、今後における新型インフルエンザ等の感染症に対する対応などについても記載した方が良いのではないかと。また、１ページに４つの視点として「自助・互助・共助・公助」の記載があるが、一般的には「自助・共助・公助」の３つではないかと。

事務局 ４ページに記載のある「これらの状況を踏まえた」対応では、ご意見等を踏まえ、新型インフルエンザ等の感染症の影響なども考慮した内容を記載したいと考えている。また、１ページに記載のある４つの視点については、地域共生社会に関する厚生労働省の資料などを参考に記載をしており、地域福祉に関する視点では、「互助」の考え方も必要になるものと考えている。

福島委員 災害対策などの関係では、「自助・共助・公助」などの言葉を用いるが、確かに「互助」という視点が加わった場合には、「共助」の考え方が制度化されたものと助け合うなどの支援から、少し「共助」の意味合いも変わってくるものと認識をしている。また、計画期間についても６年間の計画になるものと認識をした。

(3) 市民アンケート調査について

事務局より資料8に基づき説明

日恵野委員 前回のアンケート調査における回収率は43.1%となっているが、回収率を高めるために、回答者に対して謝礼等を支給する考えはあるのか。

事務局 この市民アンケートの調査結果は、統計的に処理するため、氏名等は無記名で回答していただくこととしており、回答者を特定することはしていないため、謝礼等の支給については考えてはいない。

また、市が実施する各種のアンケート調査についても回収率は30%～40%程度あり、前回の市民アンケート調査については平均的な回収率であったと認識をしている。

新井委員 調査対象者数は3,000人とのことだが、障害のある人や高齢者の方も含め3,000人を対象としているのか。また、これだけの調査項目数だと、記入する際に支援が必要となる場合も考えられるが。

事務局 調査対象者の3,000人の抽出については、障害者手帳の所持者や高齢者の方など限定することなく、市民意識調査（2,000人）での抽出方法を参考に、現在の人口をベースに地域性や年齢構成などを考慮し、3,000人に案分し抽出する予定としている。

また、今年度は障害者プランや高齢者保健福祉計画の策定に伴う市民アンケート調査について、各担当課での実施を予定しており、対象となる方々には、別途調査を実施する予定となっている。

中島委員 昨年度、社会福祉協議会においても同様のアンケート調査を実施したと思うが、設問内容の違い等はあるのか。また、その際、自治会の役員や会員にアンケート調査の回答を依頼したと思うが、対象者の抽出方法等に違いはあるのか。

事務局 市においても、社会福祉協議会において地域福祉活動計画の策定に伴うアンケート調査を実施していることは認識をしている。その際は、自治会の方や民生委員・児童委員など、ある程度対象者を限定した中で実施をしていると認識している。

本市が実施するアンケート調査では、対象者を18歳以上の市民の方を無作為に3,000人抽出して実施をする予定としている。また、設問内容についても、昨今の社会状況の変化等を踏まえ、地域福祉に関する一般的な考え方などについての設問を予定している。

安倍（弘）委員 社会福祉協議会では、市民の方の情報を無作為に抽出することはできないため、自治会、民生委員・児童委員、福祉団体等の代表者など、1,000人を対象に調査を実施した。また、若い方々の調査対象を増やすため、保育園やファミリー・サポート事業を利用している保護者に対しても調査を実施した。

回収率は59.4%であり、ウェブからの回答者は91名であった。市の調査については、設問数が63問となっており、設問数が多いところが気にはなっている。

- 岩田委員 前回の調査結果を見ると、65歳以上の方、女性の方、年金生活者の方、夫婦のみの家族構成の方、30年以上昭島市に住んでいる方など、比較的時間に余裕があり、昭島市に対して一定の意見をお持ちの方が回答していると推測ができ、今回の調査結果についても、前回と同様の傾向になるのではないかと推測をしている。
- 今回の調査の設問数は63問と多いため、パソコンやスマートフォンなどからも回答することができるよう、回答しやすい環境を整えることが大切な視点になるのではないかと推測をしている。
- 事務局 現在、調査を実施する業者とも調整中だが、パソコンやスマートフォンからも回答することができる環境の整備を進めている。
- 山片委員 前回の調査報告書の1ページに記載のある回収率の内訳をみると、65歳以上の方の回収率が高いことが分かる。回収率にも年代別で差が見られるため、対象者を抽出する際に、前回の回収率なども考慮し、現状の年齢構成に捕らわれることのない抽出方法を検討してみてはどうか。
- 事務局 調査を実施する業者にも確認をする中で、適切に対象者を抽出していきたいと考えている。
- 山科委員 問8から問10にかけて、ひきこもりに関する設問があるが、ひきこもりに関する設問を入れた理由は。また、問51と問52に、ヤングケアラーに関する設問があるが、相談機関や支援策などの認知度や意向などに関する設問を入れてはどうか。
- 事務局 ひきこもりに関する設問では、現状、各自治体においてひきこもりに関する実態調査の実施が求められている。本市では、今年度、実態調査を実施する予定はなかったが、この市民アンケート調査を活用する中で、少ない設問数ではあるが、ひきこもりに関する設問を設定した。
- また、ヤングケアラーに関する設問については、基本的な内容の設問を設定した。設問数を増やしたい考えはあるが、全体の設問数等を考慮した中での設定であることをご理解いただきたい。
- 山科委員 確かに全体の設問数も多い状況は理解をするが、設問数を絞れるようであれば、相談機関や支援策などについて検討をしていただきたい。
- 福島委員 問52の設問について、周囲だけということではなく、回答者自身がヤングケアラーに関して認識をもつことができるよう、「あなたの世帯にもヤングケアラーがいますか」などに変更できるか検討いただきたい。
- 新井委員 このアンケート調査の対象者は18歳以上としていることから、「あなた自身はヤングケアラーですか」との設問はそぐわないと思う。また、問52の設問では、ヤングケアラーの状況をあぶりだすことは難しいと考える。
- 事務局 市としても「ヤングケアラー」に関して、今後の施策の参考とするため、また、言葉の認知状況等を把握するため、全体の設問数等を考慮する中で、2問の設問を設定した。この2問のみでは不十分であることは認識をして

いるが、全体の設問数等を考慮した中での設定であり、ご理解をいただきたい。

新井委員

先ほど、前回調査の回収結果について意見等があったが、若い世代の方からの回答を増やす努力が必要であると感じる。地域福祉施策について、高齢者向けの施策が多いと感じており、地域は子育て世代や学生などの若い世代など、いろいろな世代から成り立っていると感じている。アンケート調査では、高齢者の方々の意見が多くなることが想定されるが、若い方々の意見も大切であり、若い方々からの意見を少しでも多く回収できるように検討していただきたい。

若い人達が昭島市に住んでもらい活性化して欲しい。また、若い人達の意見が集まるように検討していただきたい。若い人達が住みやすい昭島市になってほしい。

事務局

昭島市では、今年度、子ども家庭部において「子ども・若者未来対策推進計画」の策定を進めており、昨年度、この計画策定に伴うアンケート調査を実施している。調査対象者は、若者、小学5年生及、中学2年生とその保護者を対象に実施をしている。

今後、地域福祉計画を策定過程において、「子ども・若者未来対策推進計画の策定に伴うアンケート調査」の結果なども参考にする中で、計画策定に反映していきたいと考えている。

田口委員

成年後見制度に関する設問について、問49と問50については、順番を入れ替えた方が回答しやすいのではないかと。

事務局

確認させていただき、設問の入れ替えについて検討させていただく。

7 その他

福島会長

今後の審議会の開催方法について、今回は全ての委員に集まっていただくことができたが、今後の感染症の感染状況等も考慮する中で、ハイブリッド方式による会議（集合型の会議とインターネットを活用した会議（オンライン）の融合した会議）の開催なども検討していただけないか。

事務局

市が開催する会議等において、これまでもハイブリッド方式での開催も実施しており、この審議会においてもハイブリッド方式による会議の開催方法も含め、柔軟に対応していきたいと考えている。

8 閉会